

発議第1号

令和7年6月18日

北栄町議会議長 野 田 秀 樹 様

提出者	北栄町議会議員 奥 田 伸 行
賛成者	北栄町議会議員 中 山 功 一
賛成者	北栄町議会議員 河 本 文 哉
賛成者	北栄町議会議員 蓑 原 美 百 合
賛成者	北栄町議会議員 町 田 貴 子
賛成者	北栄町議会議員 津 川 俊 仁
賛成者	北栄町議会議員 長 谷 川 昭 二
賛成者	北栄町議会議員 阪 本 和 俊

裏金問題の徹底究明と企業・団体献金の禁止を求める意見書の提出について

地方自治法第112条並びに北栄町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

国民の政治に対する信頼を回復するため、裏金問題の真相解明及び企業団体献金の全面禁止が不可欠であるため。

裏金問題の徹底究明と企業・団体献金の禁止を求める意見書

裏金問題の真相解明に取り組み、政治の信頼を取り戻すためにも、企業・団体献金を全面禁止し、金権腐敗政治の一掃を求めるもの。

〔陳情事項〕

1. 裏金問題は、民主主義の根幹にかかわる重大事項であり、衆参両院、政府は徹底的に追及して明らかにすること。
2. 裏金問題の温床となる企業・団体献金は、献金によって政策をゆがめる恐れがあり、全面禁止の法整備に衆参両院、政府は取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月18日

鳥取県東伯郡北栄町議会

提出先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣
総務大臣		